

高等技術学校に求められる役割と強み

- 【役割】
公共職業能力開発施設として、働く意欲のある方々に対し、産業界のニーズに沿った技術・技能の習得や、仕事をするうえで必要な資格を取得するための訓練を通じて、地域産業を担う人材を育成する。
- 【強み】
1. 技術・技能の習得に必要な機械や設備を備え、民間教育訓練機関では困難な訓練の実施
 2. ものづくり分野の基礎的技術・技能を身につける訓練や県内企業と連携した実習等の実施
 3. 訓練施設を活用した在職者訓練により企業等の在職者の技術向上を支援
 4. 県内企業の求人ニーズに応じた多様な施設外訓練の実施

5年後（令和2年度まで）の目指すべき姿

- 【施設内訓練（普通課程）】
1. 入校選考応募率 120%
 2. 自己都合による途中退校率 10%
 3. 就職率 100%
(うち関連就職率：95%)
- 【在職者訓練】
在職者訓練受講者数 850人
(H28～R2の累計)
- 【委託訓練】
就職率 80%

目指すべき姿を達成するために

1 入校生確保のための施策

- (1) 訓練科目・カリキュラム
 - ・必要とされる技能等に応じて、カリキュラムを常に見直ししていく必要がある。
- (2) 定員・応募資格
 - ・現行の定員数の維持は必要であり、応募資格については他の都道府県の状況等を勘案しながら判断していく必要がある。
- (3) 入校生の確保
 - ・就職に有利な資格の取得や高い就職率など高等技術学校の強みをアピールしていくことが重要である。

2 訓練実施体制及び訓練生支援体制

- (1) 訓練生への支援体制
 - ・生活相談員や就職コーディネーターによる支援体制の強化を図る必要がある。
- (2) 訓練実施体制の充実
 - ・女性用施設や寮の住環境の整備、訓練機器の導入・更新を実施する必要がある。
 - ・企業ニーズに応じた質の高い訓練を実施するとともに、職業訓練指導員の資質・指導力の向上を図ることが必要不可欠である。

3 在職者及び離転職者への支援

- (1) 在職者訓練
 - ・県内産業界へ魅力ある訓練を提供していくために、工業技術センターやポリテクセンター高知等と連携を行っていく必要がある。
- (2) 委託訓練
 - ・早期の就職に結びつく訓練コース等が求められており、雇用吸収力のある職種の訓練を実施していく必要がある。

これまでの主な取組（平成28年度～令和2年度）

1 入校生確保のための施策

- (1) 訓練科目・カリキュラム、(2) 定員・応募資格
 - ◆ 幡多地域の業界団体や商工会議所などで構成する幡多建築系人材育成推進協議会や厚生労働省の意見を取り入れ、下記のとおり訓練科目を再編。(R2～)
 - ・木造建築科に1年間の高卒コースを新設（既存の中卒コースは定員を10名から5名に縮小）。現場での対応力を身につけるため、2級施工管理技士の資格取得に向けたカリキュラムを追加（高卒コース）。年齢制限（39歳以下→45歳以下）を見直し。
 - ・左官タイル施工科（2年間）を左官エクステリア科（1年間）に改編。多能工化に向け、「型枠」「鉄筋工」「瓦葺き」の訓練を実施。年齢制限（39歳以下→45歳以下）を見直し。
 - ・住宅リフォーム科（短期課程6ヶ月（年2回）、定員10名）を短期課程10ヶ月、定員15名に改編。第2種電気工事士の資格取得に向けたカリキュラムを追加。
- (3) 入校生の確保
 - ・学校訪問、進路指導担当者会議への参加により、進路担当教諭との人的つながりを構築
 - ・若者サポートステーション訪問、ハローワークとの連携による訓練生募集
 - ・県外移住希望者への募集活動
 - ・オープンキャンパス（年2回）、出前授業、ものづくり教室の実施

2 訓練実施体制及び訓練生支援体制

- (1) 訓練生への支援体制
 - ・生活相談員の配置（週1日、R2～）
 - ・ハローワークとの連携、能力開発支援相談員によるジョブカード作成を通じて、就職を支援
 - ・指導員による就職先企業の掘り起こし
 - ・インターンシップを複数回実施することで、円滑な就職を支援
- (2) 訓練実施体制の充実
 - ・CAD用パソコン室の新設（学習に集中できる環境の整備）
 - ・電子黒板の購入（教材等をより見える化できるようになり、効率的な学科運用が実現）
 - ・かわらぶき職人として第一線で活躍している講師による実技指導を実施（現場を知ること訓練生の意欲が向上）
 - ・指導員の資質、指導力向上のため、職能大指導員研修に参加

3 在職者及び離転職者への支援

- (1) 在職者訓練
 - ・県内企業から、CADの操作方法に関する在職者訓練実施の要望があったことから、JWCAD(初級)コースを実施
 - ・毎年多数の方が丸ノコを起因とした労働災害に合われている現状を少しでも減らすための活動として、丸のこ等取扱い作業従事者安全衛生教育を実施
 - ・建築大工原寸図作成講習（高知・中村会場で実施）は、ニーズが少なく、建設労働組合が実施する研修との重複もあつたことから、平成29年度で取りやめ

実績（平成28年度～令和2年度）

【施設内訓練（普通課程）】

1. 入校選考応募率

訓練科名	H28	H29	H30	R1	R2	平均
木造建築科	70.0%	60.0%	60.0%	-	-	63.3%
木造建築科（中卒）	-	-	-	0.0%	20.0%	10.0%
木造建築科（高卒）	-	-	-	70.0%	40.0%	55.0%
左官・タイル施工科	30.0%	10.0%	80.0%	-	-	40.0%
合計（普通課程）	50.0%	35.0%	70.0%	46.6%	40.0%	48.3%
左官エクステリア科	-	-	-	50.0%	30.0%	40.0%
住宅リフォーム科（旧）	90.0%	95.0%	70.0%	-	-	85.0%
住宅リフォーム科（新）	-	-	-	160.0%	160.0%	160.0%

2. 自己都合による途中退校率

訓練科名	H28	H29	H30	R1	R2	平均
木造建築科	14.3%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	4.9%
木造建築科（中卒）	-	-	-	-	0.0%	0.0%
木造建築科（高卒）	-	-	-	-	0.0%	0.0%
左官・タイル施工科	30.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	10.0%
合計（普通課程）	20.8%	0.0%	5.0%	8.3%	0.0%	6.8%
左官エクステリア科	-	-	-	-	0.0%	0.0%
住宅リフォーム科（旧）	0.0%	0.0%	10.0%	8.4%	-	4.6%
住宅リフォーム科（新）	-	-	-	-	6.7%	6.7%

3. 就職率（うち関連就職率）

訓練科名	H28	H29	H30	R1	R2	平均
木造建築科	71.4% (80.0%)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	100.0% (66.7%)	100.0% (75.0%)	94.3% (84.3%)
木造建築科（中卒）	-	-	-	-	-	-
木造建築科（高卒）	-	-	-	-	100.0% (66.7%)	100.0% (66.7%)
左官・タイル施工科	83.3% (100.0%)	100.0% (100.0%)	100.0% (66.7%)	100.0% (100.0%)	100.0% (100%)	96.7% (93.3%)
合計（普通課程）	76.9% (90.0%)	100.0% (100.0%)	100.0% (87.5%)	100.0% (75.0%)	100.0% (76.9%)	95.4% (89.0%)
左官エクステリア科	-	-	-	-	100.0% (100%)	100.0% (100%)
住宅リフォーム科（旧）	14.3% (100.0%)	66.7% (25.0%)	85.7% (58.3%)	72.7% (62.5%)	-	59.9% (61.5%)
住宅リフォーム科（新）	-	-	-	-	53.8% (71.4%)	53.8% (71.4%)

【在職者訓練】 在職者訓練受講者数

訓練科名	H28	H29	H30	R1	R2	計
木造建築科	9人	11人	22人	21人	11人	74人
左官科	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	9人	11人	22人	21人	11人	74人

総括

1 入校生確保のための施策

- ◆ 入校選考応募率は達成できていない(40.0%)
- ・普通課程の木造建築科については、高卒コースを新設し、高卒者が入校しやすい体制としたが、応募率は上昇しなかった。
- ・短期課程となった左官エクステリア科についても、応募率は上昇しなかった。
- ・短期課程の住宅リフォーム科については、電気工事士の資格取得をカリキュラムに追加したことで、応募率が上昇した。

・これまでの広報活動（学校訪問など）に加え、デジタル技術（Twitterで訓練の様子を発信）を活用した広報を行う。

2 訓練実施体制及び訓練生支援体制

- ◆ 自己都合による途中退校率は達成できた(0.0%)
- ・障害者の方等に対する指導方法について、生活相談員と指導員が連携をとり、うまくいった事例があるので、生活相談員と連携した支援を継続実施する。
- ・建物の老朽化が進んでいることから、寮の充実など、建物等の整備を行い訓練生が訓練しやすいよう支援の体制を整える。

- ◆ 就職率は達成できたが、関連就職率は達成できなかった(100.0%、関連76.9%)
- ・インターンシップを通じて、就職につながる人が多いので、引き続き複数回のインターンシップは実施していきたい。そのための新たな企業開拓を実施する。

3 在職者及び離転職者への支援

- ◆ 在職者訓練受講者数は達成できた(高知校：996名 中村校：74名 合計：1,070名)
- ・丸のこ等取扱い作業従事者安全衛生教育やJWCAD(初級)コースは業界団体からの要望も高いことから、引き続き継続していく。さらに業界ニーズの掘り起こしも行う。

令和3年度の取組

1 入校生確保のための施策

- (1) 訓練科目・カリキュラム
 - ・令和2年度に再編した訓練科目・カリキュラム等を継続実施する。

- (2) 定員・応募資格
 - ・幅広い年齢層に対応するため、年齢制限を撤廃する。

- (3) 入校生の確保
 - ・職員による学校訪問を継続実施する。
 - ・オープンキャンパス(年2回)、小学校や高等学校での出前授業、ものづくり教室、オーテピア図書館とのコラボ企画を実施する。
 - ・Twitterによる情報発信をしていく。

2 訓練実施体制及び訓練生支援体制

- (1) 訓練生への支援体制
 - ・生活相談員の体制を拡充する。(週1日から週2日)
 - ・希望者に対し、ジョブカフェでの面接訓練を随時実施する。

- (2) 訓練実施体制の充実
 - ・校内のインターネット環境を整備し、同時双方向のオンライン訓練の実施やICTを活用した訓練を実施していく。

3 在職者及び離転職者への支援

- (1) 在職者訓練
 - ・業界団体ニーズの高い、自由研削研石取替・試運転安全教育（定員10名）を10月に実施する。